

検察とマスコミ

三井 環

(市民連帯の会代表、元大阪高検公安部長)

私の事件および他の具体的な事件を通じて検察とマスコミの癒着を書いてみたい。

多くの人から私のことを、裏金の「三井環」と呼ばれているので、まず法務検察の裏金作りの実態を簡単に説明しておく。

裏金作り

裏金作りの原資となっているのは、法務省予算である調査活動費である。本来は情報提供者に謝礼として支払う予算である。だが、これがすべて裏金に回っている。そのカラクリはこうである。架空の情報提供者をでっちあげて、領収証を偽造し、支払ったことにし、金をプールする。偽造領収証のほかにも、架空の支出伺いなどの虚偽の公文書を作成する。そしてプールした金は、地検であれば事務局長、高検の場合は事務局次長が、自分の部屋の金庫に保管する。

裏金を使えるのは、地検であれば検事正、高検であれば検事長、最高検であれば検事総長、法務省であれば事務次官、刑事局長、官房長だけである。したがって、次席検事や、事務局長などは、裏金の決済や裏金の保管などに関わっていても、一切使うことが出来ない。

その裏金は、検事正などの遊興飲食費、接待費、ゴルフ代、麻雀代、観光費などに使われる。一晩に40万円くらい使う場合もある。

麻雀代として、10万円をその裏金から持っていった検事正もいたほどである。

全国一律に、このようなカラクリで、裏金作りが行われていた。年間の調査活動費予算は、全国の検察で、6億円ないし7億円であった。毎年、会計年度の初めである4月に、法務省から検察庁の規模に応じて、その金額が示達される。東京地検であれば3000万円、大阪地検であれば2000万円、中小地検であれば400万円から500万円であった。

1円も本来の用途には使われていない。すべてが裏金として使われていた。この裏金は国民の血税であることを決して忘れないでほしい。

10年間で60億円ないし70億円、20年間で120億円ないし140億円。これらが遊興飲食費などに使われていたのだ。

樋渡利明検事総長は、刑事局長当時、参議院予算委員会において、「裏金作りは業務上横領、詐欺、私文書などが成立する」として

、犯罪であると明確に答弁している。

私は昭和47年に検事に任官し、同63年に高知地検次席検事になった。その時、はじめて裏金作りを知った。平成5年から高松地検次席検事になった。その合計6年間、裏帳簿

などの決済をした。

検事正のお供で接待などもしてきた。したがって、裏金作りの実態とカラクリは十分承知している。裏金作りは、虚偽公文書作成、同行使、私文書偽造、同行使、詐欺などの犯罪である。したがって、私も共犯者である。

ちなみに今の検察庁の調査活動費予算は、7500万円くらいである。これはさまざまな告発の成果といえるだろう。だが、法務省全体の調査活動費予算は変わっていない。つまり、その分はどこかでだぶついていると考えられる。あるいは、カラクリを変えて、使われているのかもしれない。

この法務検察の巨額犯罪である裏金作りの報道を大手新聞社あるいは大手テレビは一切報道しない。わずかに週刊誌や月刊誌がたまに報道するくらいである。

そのため、多くの国民は法務検察の裏金作りの実態を知らないでいる。その責任は大手マスコミの責任である。万引きや寸借詐欺などは報道されても、巨悪犯罪である裏金作りを今日に至るまで報道しない。

わずかに、私が逮捕された直後、朝日新聞が裏金作りを隠すための口封じであると報道したくらいである。

NHKに至っては裏金の「う」も報道しない。何故なのであろうか。報道すれば、検察の報復が恐ろしいのであろう。現場の記者は数え切れないほど、私に取材をしてきた。報道しようとする姿勢を見せるが、デスク、社会部長段階ですべて反故にされるらしい。

裁判所は裏金を認定

私の事件の裁判で、大阪高裁は次のように認定した。「被告人は高知地検あるいは高松地検の次席検事を歴任して、調査活動費の実態を知りえる立場にあったとして、調査活動費の不正流用の事実を具体的かつ詳述しているところ、その供述内容は内部告発文書、調査活動費の経年変化等とも整合した自然かつ合理的なものとして、信用肯定すべきものと考えられる。被告人が直接体験した限度では、当該検察庁において、調査活動費の一部を不正流用していた事実があったものといわざるを得ない。

そして関係証拠によれば、週刊文春の平成13年11月8日号には、「現職幹部がすべて語った。最後の聖域、検察庁組織ぐるみの機密費横領を告発する」との見出しで、「加納検事正をよく知る現職の検察幹部が、匿名を条件に、疑惑の核心部分の一部終始を語ってくれた」などという記事が掲載された。

さらに同月15日号には「検察庁機密費極秘マニュアルを公開する。現職幹部告発第二弾」などという見出しの記事が、また週刊朝日の同年12月7日号にも「現職幹部が衝撃告発、検察裏金の全貌」との見出しで「ある現職の検察幹部から衝撃的な事実を明かされた。

西日本の地検の次席検事などを歴任し、現在はある高検の要職にある」などという記事が掲載されているほか、被告人が逮捕日の直前まで、マスコミ等と頻繁に接触し、現職検察

官の身分と実名で不正流用の事実を公表する準備が進めていたことが認められるのであるから、検察当局としては、この調査活動費の不正流用問題がマスコミの注目を集め、過熱化する状況にある中で、使用実態を知りえる立場にあった現職の高検幹部検察官である被告人において、テレビ報道を通じるなどして、不正流用の事実を自らの経験に基づき、生々しく語るということにでもなれば、大いに社会の耳目を集めて、検察庁の威信を失墜させることに成りかねないと憂慮したであろうことは、容易に推認されることである。

このような判断をしたにも関わらず、大手マスコミはこの判断を無視して、一切報道しなかった。驚くべきマスコミの実態である。国民は知るべき権利をマスコミの意図的な報道により妨害された。

けもの道

私は平成13年4月頃、私の盟友である四国タイムズ社の川上道大を表向きの告発人として、大阪地検の加納俊輔検事正を裏金作りの犯罪（虚偽公文書作成、同行使、私文書偽造、同行使、詐欺）で、最高検察庁に刑事告発していた。そして、右記のとおり、週刊文春、週刊朝日が大々的に報道しているそのような時期の、平成13年10月、法務省は加納を福岡高検検事長にすべく、森山真弓法務大臣に上申ししていた。

しかし、森山は加納が刑事告発されていることを理由に、この人事に難色を示した。小泉純一郎内閣として、この人事を承認し、刑事告発が「黒」であれば、その責任は内閣が負わなければならないからだ。法務省は内示がなかなか出来なかった。週刊誌の報道が過熱したため、原田明夫検事総長は加納を辞職させれば、それで収まると考えた時期もあったらしい。なぜなら私と加納との人事を巡る確執であったから。

加納が辞職さえすれば、私が矛を収めるだろうと考えたようだ。だが、元検事総長である土肥孝治が動いた。原田検事総長に対し、加納を検事長にすべしと検察OBが、人事に口を出したのである。

そこで原田検事総長がしたのは「けもの道」という苦渋の選択であった。それは法務検察幹部が一同に集まって決めたことではない。検察の組織的な裏金作りの犯罪は、内部では「公知の事実」である。それゆえに、原田検事総長は自ら国民に謝罪し、ある程度の処分者を出して、使った金を国に返還するなど、それ以外の選択肢はないだろうと私は考えていた。

そうすれば、検察の信用は一時的には失墜するかもしれない。だがさすがは他の省庁とは違っていると評価されただろう。私はそれを期待していた。

ところが「けもの道」という最悪の選択をしてしまった。10月末、法務検察の世紀最大の汚点が、元法務大臣の後藤田正晴に近い筋からの情報によると、原田検事総長と松尾邦弘法務事務次官、古田佑紀刑事局長が麹町の後藤田の事務所を訪ね、加納人事が承認されないと、裏金問題で、検察がつぶれると、泣きを入れたといわれる。これを後藤田は後に、

「けもの道」と名づけたといわれる。

検察が時の政権に擦り寄って、貸し借りを作る。これは検察が政権に対してとるべき道ではない。人がとる道ではなく、けものがとる道、もしくは邪道である。

なぜこのような選択をしたのだろうか。たぶん検察の組織的な裏金作りの犯罪を公表されると、約70名の検察幹部の懲戒免職、国民からの刑事告発、使った金の国への返還、検察幹部OBへの波及など、大問題に発展し、検察の信用は一気に失墜し、一時的にその機能がマヒすると考えたのであろう。

結局、加納に対する刑事告発「嫌疑ナシ」と裁定した。「真っ黒」な事件を真っ白にしたのである。検察が暴走すると、真っ白な事件も真っ黒にすることが出来る。検察はやろうと思えば、何でも出来る。それを検察自らが立証したのである。

さらに原田検事総長と森山法務大臣は、記者会見までして、「検察の組織的な裏金作りは事実無根である。そもそも存在しない」と、国民に大ウソをついたのである。

それが出発点となって、法務委員会における保坂展人議員の追及でも、「裏金は一切存在しない」と、虚偽答弁をするに至り、鈴木宗男議員の内閣への質問趣意書による追及でも、同様の答弁を繰り返し、法務検察の裏金作りは隠蔽されたまま、現在に至っている。

検察という最強の捜査機関が、自らの犯罪を否定し、隠蔽を続ければ、一体、どうなるのであろうか。当然、その検察の弱みを政権が利用するであろう。また弱みを握られているため、検察は本来の検察権の行使が出来なくなっている。

鈴木宗男議員を巡る贈収賄事件、日歯連、朝鮮総連ビルを巡る詐欺事件、小沢議員事件などを振り返ると、底流には、法務検察最大の弱みである犯罪を隠蔽し続けることが、特捜部の捜査に大きな影響を及ぼしていることに気づくであろう。

大手マスコミは「けもの道」および法務検察が裏金作りの犯罪を隠蔽し続けていることを一切報道しない。「けもの道」を報道したのは、わずかにジャーナリスト、古川利明と元参議院議員の平野貞夫の二人くらいである

。いずれも単行本として出版されている。

裏金告発

過去に、裏金の内部告発がされたのは、平成11年春である。検察の組織的な裏金作りについて、匿名の内部告発があった。「法務検察組織の不正経理を暴く」というタイトルで、大手新聞社、国会議員らに、その告発文が郵送された。法務省は裏金作りの報道が大々的にされるだろうと危機感を抱き、全国八高検の次席検事を法務省に集めて、三度も緊急会議が開催された。

現場サイドでは、この際、裏金作りを辞めて、調査活動費予算を返上したらどうかという意見が多かった。しかし法務省が今まで、何に使ってきたのかと、大蔵省から厳しくチェ

ックされると、裏金として遊興飲食費に使ったと説明するわけにもいかないので、「返上しない」という方針を打ち出した。

そして当時、1年間に約7億円の裏金作りを全国の検察庁で行っていたが、その3割くらいを、公安調査庁に回して、検察庁の調査活動費予算を順次減少することになったのである。翌年には、5億円、その後、順次減少して、現在は7000万円代で推移している

。だが、法務省全体の調査活動費予算は、減少していないのは、先に述べたとおりである。この時も、大手マスコミは、この内部告発を全く報道しなかった。「週刊宝石」現在、廃刊が報道したのみである。

その後、問題になったのは、東京高検検事長の則定衛の女性スキャンダル月刊誌「うわさの真相」西岡研介記者のスクープを朝日新聞が取り上げ、一面トップで報道するという異例の展開をみせ、則定は朝日新聞の記事が出てから、3日後に依願退職した。

スキャンダルの衝撃は大きかったとはいえ

、則定は何故、検事総長の椅子を目前に、そんなにも急いで辞めたのか。則定は銀座の有名クラブで、裏金を使って、派手に遊興飲食をしていたのである。調査活動費が裏金になっていることがばれることが、恐ろしかったのではないかと考えられる。

あれは、私が名古屋高検総務部長の時に、管内の巡視に出かけた時のことである。ある地検の検事正は、東京地検特捜部と則定の確執の話をしてくれた。現場出身のその検事正は、何度も事件を則定に潰されたという。その話の中で、「墓場まで持っていかな、いかんこともあるんだ」と、話していた。その直後に、則定の女性スキャンダルが発覚した。私は「墓場まで持っていくこと」が、これだと直感した。

うわさの真相の記事によると、則定が愛人とされる女性と、公務にも関わらず、大阪まで一緒に行ったこと、女性が妊娠中絶していたことが大きな問題とされていた。実は、則定は大阪で女性と別れて、高松まで巡視にやってきた。

私は当時、高松地検の次席検事だった。私と高松高検次席検事と二人で、則定を高松空港まで出迎えに行った。その夜は、私、高検次席、村田高検検事長、佐藤高松地検検事正の4人で、則定を料亭で接待。その後、麻雀をしたことを記憶している。

その接待費用はもちろん裏金である。則定の女性スキャンダルは、東京地検特捜部と、則定との捜査を巡る確執から、その批判する勢力が、表沙汰にしたものと思われる。則定が直ちに、退職したことで、裏金作りの犯罪を追及されることもなく、騒動は女性スキャンダルだけで終わった。

法務検察も裏金問題は表にならない形で、幕引きを図った。これは裏金問題が明らかになることを恐れた法務検察と則定との妥協の産物である。則定は依願退職したため、退職金も貰え、検事総長にはなれなかったものの

、悠々自適の生活を送っている。この則定問題でも、大手マスコミは、裏金問題を一切報道しなかった。ただただ、女性スキャンダルの報道をされたのみである。

法務検察は二回にわたる裏金問題の危機から脱したのである。そのため、法務検察は裏金作りについては、大手マスコミは報道をしない、と判断し、大手マスコミをバカにするようになった。その後も、先に述べたとおり、大手マスコミは裏金作りの報道を一切しないでいる。

検事正の犯罪

水戸地検検事正糸原研二の犯罪を、検察当局が隠蔽し、闇に葬ろうとした。NHKの女性記者が犯行現場におり、かつ被害者であるのに、検察と完全に癒着し、報道をしない。報道すべき犯罪を報道しないことは、国民に対する裏切りである。大手マスコミは検察の忠実な犬と成り下がっている。猛省を求めるためには、国民は新聞を買わない、NHKに視聴料を払わないことではなかろうか。

糸原の犯行は、平成23年2月14日午後8時30頃から、同12時頃まで、水戸市千波町1656の7スナック「夜の虫」において、女性客がブスであると因縁をつけ、その女性客の頭部をマイクで殴打。水戸地検次席検事の尻を足蹴り、NHK女性記者の髪の毛を引っ張るなどの暴行を加え、同店ママの腹部を手拳で殴打し、右腕をねじ上げるなどの暴行を加え、1週間の傷害を負わせ、約3時間余りにわたってスナックの営業を妨害したというものである。

これは暴行罪、傷害罪、威力業務妨害罪に該当することは明らかである。

当時、店内には約10人の客がおおり、その現場にはビール瓶およびグラスが多数割れ、散乱していたという。何ら初動捜査などの、現場保存をしないで、事件そのものを立件するという意思は全くなかった。その3ヵ月後、週刊新潮が報道したのみで、NHKはもちろん、他の大手マスコミは知っておりながら、全く報道しない。

これが一般人であるならば、現行犯逮捕され、勾留、起訴されるであろう。犯罪を検挙する最高幹部でありながら、水戸地検も、法務検察も、隠蔽を続けた。このような事件を起こしても、法務省は何らの処分をしていない。

大阪地検特捜部の前田恒彦主任検事による証拠隠蔽、特捜部長大坪弘道、副部長佐賀元明による犯人隠蔽は秘密裏に敢行された犯罪である。

他方、本件は公衆の面前で、何の落ち度もない4人に、手当たり次第暴行を加え、ある者には傷害を負わせ、営業を妨害した事案であって、どちらが悪質であるのか。刑の重さにはさほどの差はないと思われる。

法務検察の裏金作りの犯罪を隠蔽しているのと全く同じではないか。週刊新潮に通報したのは、水戸の地元新聞社であるという。なぜ、自ら報道しないのか。

この例を見てもわかるように、検察と大手マスコミが癒着している。本来はマスコミにあつては、検察のチェック機能を果たす役割があるが、それを全く放棄し、癒着しているの

が現状である。もはや、ペンを握る資格はないのではないか。

検察のリーク

平成22年4月15日民主党の石川智裕議員が逮捕されて以後、検察とマスコミに対する批判が巻き起こった。一方、大手マスコミは検察によるリークの一斉に否定する。情報はすべて独自の取材結果によるものと反論する。検察のリークは果たして存在するのか。

捜査する側から一転して容疑者となった私は「検事」と「被疑者」の両方の立場を経験することになった。リークする捜査側も経験した。リーク報道され被疑者の立場も経験した。

堀に入れる方もやったし、堀の中にも入った。だから両方経験した。特に、逮捕される立場になってからは、検察とマスコミにいろいろな問題点があることがよくわかった。

私の事件でも、マスコミ嫌いで有名な、高田明夫特捜部長が記者クラブの要請もないのに、毎日、午後2時から会見を開き、記者が質問しないのに、私の悪行を身振り手振りを交えてレクチャーしたという。

「三井不動産、転売して1億2000万円の利益」転売した事実も、1億2000万円の利益をあげた事実も全くないのに。

「三井、勤務時間中にデート嬢接待」作られた架空の事実であるのに、悪徳検事のイメージを国民に植えつけるため、ウソのリークをした。ウソのリークにより、大手マスコミは私のことを悪徳検事であると書きまくった

。検察の思うツボではないか。マスコミは何ら裏付けもせず、ウソのリークに乗せられて書きまくる。国民はそのウソのリークの記事を読んで、検察は正義だと思う。私のことを悪徳検事だと思う。これがウソのリークの実情なのだ。

「暴力団から現金接待」「財テク検事」「不動産ローン1億2500万円」「競売物件転がし」などとリークされ、私は悪徳検事に仕立てあげられた。

だが、現金接待や暴力団幹部を脅した事実も全くなく、すべて虚構の報道である。これは検察が世論を「悪徳検事の言う事は信用できない」という風に誘導するための、働きかけが成功した実例である。

検察の裏金作りの実態を私がいくら訴えても、「悪徳検事の言う事は信用できない」と国民が判断してしまうだろう。そのことを検察はよく知っている。こうして検察は国民を騙すのである。虚偽報道の被害は計り知れない。

大悪人に仕立てあげる

特捜事件がおきると、内定段階から、被疑者の情報が一斉に報じられる。鈴木宗男議員が逮捕された事件でも、石川議員が逮捕された事件でも、検察しか知り得ない情報が次々と

リークされ、報道される。

なぜ検察は捜査情報をリークするのか。それは捜査が「戦争」であるからだ。戦争では、あらゆる戦略、謀略を駆使する。そのためにはまず、捜査に世論の追い風を吹かせる必要がある。このためにリークをするのだ。追い風が吹けば捜査がやりやすくなる。被疑者以外の参考人の事情聴取でも、追い風が吹いていると、調書がとりやすい。

こうしたリークを検察用語で「風を吹かす」という。検察はリークでマスコミを通じて、国民を味方につけようとする。

具体的に、私のとったやり方をいうと、高松地検で次席検事をしていて、3年間、独自捜査で47人を逮捕した。昼間に1時間ほどの取材時間を設け、順番に個々の記者と面会した。その時に、捜査情報をリークすれば、その情報に記者の憶測が加わったプラスアルファのものが報道される。記者によっては、事実でないことを書く記者もいる。

ひとつのリークが泡のようにふくらみ、いわゆるバブルになって、情報が一人歩きするのである。バブルの記事を国民が見て、その内容を信用するし、疑うことはない。逮捕される頃には「大悪人」に仕立て上げられ、こうした情報の一人歩きに対して、検察に不利となる報道でない限り、検察が反応をすることはない。

そもそも記者クラブの記者が、検察に不利になるような記事を書くことは皆無だ。検察の思うままに迎合する。

仮に検察にとって不利になるような記事が出た場合は、出入り禁止処分にするのが常である。だから記者クラブの記者は捜査批判ができない。本来、大手マスコミは検察の暴走のチェック機能を果たさなければならない。だが、チェック機能は残念ながら全く果たされていない。

小沢一郎政治資金問題では、記者クラブ批判が巻き起こった。一方、大手マスコミの記者は、検察と記者との間には緊張関係があり、リークは存在しないと反論する。

だが私の経験から言わせてもらおうと、検事と記者に緊張関係はない。記者には厳しいスクープ競争があり、早く書かないと他社に抜かれる恐怖がいつもある。だから記者クラブの記者は裏付けもとらず、リークしたとおりに書く。

また平成22年2月に、鈴木宗男が検察のリーク問題を問いただす質問趣意書を政府に提出した。政府はその事実を否定する答弁書を出した。

政府がリークを認めてしまえば、国家公務員法の守秘義務違反になってしまう。だからいくら問いただしたところで、「リークはない」と、言うに決まっている。

捜査をスムーズに進めるためには、「風を吹かす」必要があるといったが、逆に言えば、風が吹かないと捜査が進まない場合がある。徐々に情報を出していくなどして、私も風を吹かすことをやってきた。

私個人の経験では、被疑者が容疑を否認している時には、「曖昧な供述をしている」という情報を流す。「否認している」とは言わない。

なぜかという、否認していることが報道されてしまうと、被疑者以外の事件関係者も、つられて否認に転じる場合があるからである。だから新聞で「容疑者は曖昧な供述をしている」と、書かれている場合には、被疑者は否認していると考えた方がいい。

こういった「リークの技術」は、上司や先輩から教育されるものではない。検事によってリークの方法は違う。要するに風を吹かす方法は自分で考える。記者からの取材も受けるか受けないかは、自分で判断する。上司の指示でやるわけではない。

記者が持っている情報を入手するために、捜査情報をリークすることも、場合によってはある。検事として、記者が独自取材によって得た情報がほしくて、その情報が事件につながる場合、それである。

私自身もある新聞記者から貰った情報を元に、強制捜査を行ったことがある。その時は何も出てこなくて失敗した。

私の目的は、検察に裏金問題を認めさせ、国民に謝罪させ、使った金を国に返還させることにある。それには国民の声が盛り上がる必要がある。国民の声が盛り上がれば、方向が変わる可能性もある。

裏を返せば、国民が盛り上がらない限り、「風が吹かない」限り、いくら政権が変わっても、裏金問題の解決はできない。

相手は法務検察という巨大権力である。鈴木宗男のような政治家が一人でも残念ながらどうしようもない。ましてや私一人ではどうしようもない。

日本全体に、裏金問題追及の「風が吹けば」状況が変わるかもしれない。

はじめにストーリーが作られる

特捜事件では、はじめにストーリーをつくる。そのストーリーに事件関係者の供述を押し詰めて、そのストーリーを固めてしまう。

ストーリーが一度つくられると、それが修正されることはまずない。そのまま突っ走る。ストーリーが真実であればいいが、虚構のストーリーであっても、がんじがらめに固められてしまう。弁護人がそれを切り崩すのは極めて難しい。

私の場合もそうであった。

大坪弘道検事（村木厚子事件で犯人隠避罪により逮捕起訴され、有罪認定）は、渡眞利忠光を巧みに利用して、ホテル「グランドカーム」での架空のデート嬢接待事件のストーリーを作りあげた。ここにその驚くべき実態を紹介しよう

平成13年7月18日午後1時から3時まで、大阪地裁近くのホテルグランドカームにおいて、私が渡眞利からデート嬢の接待を受けたという事件である。そのデート嬢はその年

の末に殺害され、死人に口なし。他に何の裏付け証拠もない。ただあるのは、渡眞利の虚偽供述のみ。渡眞利は私を大阪地裁近くで車に乗せ、すぐ近くにあるグランドカームで降り、車を止め、2時間も待っていたという。

検察は渡眞利の運転手の「運転日報」を多数押収していた。だが、接待されたとされる7月18日の運転日報がなかったのである。

弁護団は公判中に、渡眞利の秘書から事情聴取した結果、7月18日の運転日報が発見されたのである。

その運転日報によると、当日の渡眞利の行動は、次のようなものであった。午前8時40分、運転手は尼崎の渡眞利の自宅に行く。午前9時30分、弥生が丘にある渡眞利家の墓参りに行く。午後1時、兵庫県にある長田警察署で勾留中の知人への差し入れ。午後3時、三宮にある宮内弁護士事務所に行く。午後5時、三宮の「二宮」という公衆浴場に行った事実が判明した。

接待が始まったとされる午後1時には、長田署で知人への差し入れ、午後3時には弁護士事務所に渡眞利は行っていたのである。神戸にいた渡眞利は同時刻に大阪で私を接待することは物理的に不可能である。

秘書が7月18日の運転日報を廃棄でもしていたら、一体どうなっていたのであろうか。

検察は運転手から運転日報を一旦、押収し

、都合が悪いので、返還したのではないかという疑惑が当時、浮上した。なぜなら、多数の運転日報を押収しながら、7月18日の運転日報だけが、中に入っていなかったからである。

もし運転日報が発見されなければ、検察に追従する裁判官は、真実は架空の作り話であるグランドカーム事件を有罪認定した可能性もあったであろう。

さすがはこの事件は無罪となったが、空恐ろしい捜査ではないか。ここまで大坪弘道はやる。これは現実の話である。検察はやろうと思えば、何でも出来るのである。大坪弘道は村木厚子事件でも虚構のストーリーと作り上げ、真っ白の事件を真っ黒にしようとしたが、失敗した人物である。

グランドカーム事件は、昼間にデート嬢の接待を受けたとして、検察のリークにより、大手マスコミは大々的に報道した事件である

。大手マスコミはペンを取る資質がないと言うべきである。検察のリークに乗り、裏付けもしないで、多くの人に報道被害をもたらしてきたのである。

裏金作り

裏金作りの原資となっているのは、法務省予算である調査活動費である。

本来は情報提供者に謝礼として支払う予算である。だが、これがすべて裏金に回っている。そのカラクリはこうである。架空の情報提供者をでっちあげて、領収証を偽造し、支払

ったことにし、金をプールする。偽造領収証のほかにも、架空の支出伺いなどの虚偽の公文書を作成する。そしてプールした金は、地検であれば事務局長、高検の場合は事務局次長が、自分の部屋の金庫に保管する。

裏金を使えるのは、地検であれば検事正、高検であれば検事長、最高検であれば検事総長、法務省であれば事務次官、刑事局長、官房長だけである。したがって、次席検事や、事務局長などは、裏金の決済や裏金の保管などに関わっていても、一切使うことが出来ない。